

第 85 回 高エネルギー加速器研究機構 経営協議会議事要録

日 時 令和7年 12月 16日(火) 10時00分～12時00分

場 所 TKP ガーデンシティ PREMIUM 秋葉原 + web 会議

出 席 者 浅井議長、岡村、小原、國井、小口、小松、佐藤、永田、東島、松村、村山、森、足立、長野、花垣、道園、元村、齊藤、小関、波戸、小林の各委員
(欠席:眞柳、船守の各委員)

陪 席 者 三明監事、白木澤監事、東量子場計測システム国際拠点長、柴原総務部長、森安財務部長、原研究協力部長、永野施設部長、久野外部連携推進部長、櫻井参事役・総務課長、島根監査室長、岩見人事担当課長、由井職員担当課長、飯塚財務企画課長、山口研究協力課長、枝川連携推進課長、三國 QUP 業務推進室長、横田施設企画課長、栃木資産マネジメント課長、山本整備管理課長、福田東海管理課長 他

配付資料

1. 第8期 KEK 経営協議会委員名簿
2. 第 84 回経営協議会議事要録
3. 職員給与関係規程の一部改正について
4. 令和8年度機構内予算編成方針について
5. 量子場計測システム国際拠点の運営状況について
6. LiteBIRD 計画への KEK 参画・推進経緯等に関する検証結果について
7. DE & I 推進のための体制整備について
8. 刑法改正に伴う関係規程等の一部改正について
9. J-PARC センターの現状について

参考資料

1. KEK 基礎データ集
2. 令和6年度財務レポート
3. 環境報告 2025

・第8期 KEK 経営協議会について

浅井議長から、資料1に基づき、砂押委員に代わって新たに委員に就任した眞柳 秀人 氏の紹介が行われた。

議 事

1. 第 84 回議事要録について

浅井議長から、資料2の議事要録については事前に確認を終了しており、確定版を配付している旨の説明があった。

2. 審議

(1) 職員給与関係規程の一部改正について

長野委員から、資料3に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

(2) 令和8年度機構内予算編成方針について

長野委員から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、資料のとおり了承された。

3. 報告

(1) 量子場計測システム国際拠点の運営状況について

花垣委員から、資料5に基づき報告があった。

<主な質疑応答>

・量子場計測システム国際拠点(以下、「QUP」という)の具体的なビジョンや組織体制に変更は生じたか。

→従来は、超伝導転移端センサー(以下、「TES」という)を使ったサイエンスの遂行がメインテーマであり、その中心が LiteBIRD に搭載する TES の開発であった。今回の新たなサイエンスビジョンとしては、軽い暗黒物質、重力、基本対称性の三本柱を設定した。また、以前は、システムロジーの設置も大きな軸になっていたが、人的資源の確保に課題があるため断念した。組織体制では、新たなビジョンの実現に資する PI の採用等を行なった。

・LiteBIRD に搭載する TES の開発は今後も継続するか。

→以前の QUP では LiteBIRD に搭載する実機を製作までを目標としていた。今後は、実機の製作は行わないが、TES の開発自体は継続する。そのため、宇宙航空研究開発機構(以下、「JAXA」という)とは、今後も基礎研究の部分で、連携を継続していく。

・QUP と既存の加速器技術やインフラとの相乗効果及び KEK でのプロジェクトの方向性への QUP の影響をどのように考えているか。

→新たなビジョンでは、KEK 全体の構想に沿って量子技術を基にしたサイエンスを進める上で、KEK に新しい付加価値を付けることが核となっている。

・KEK と QUP が分断していた点に関して、再発防止のため、意思疎通を行う仕組みは整備したか。

→以前は、世界トップレベル研究拠点プログラム(以下、「WPI」という)の性質上、独自性の担保に注力していたが、それが行き過ぎた結果、機構内で組織的にも浮いてしまった点が大きな反省点である。今後は、拠点長を所長会議の委員として任命するなど、KEK 執行部との意思疎通ができるような工夫を実施していく。

(2) LiteBIRD 計画への KEK 参画・推進経緯等に関する検証結果について

長野委員から、別途配信資料に基づき報告があった。

<主な質疑応答>

・本件はガバナンスの問題ではないのかと思料する。提示された再発防止策を見ると、業務プロセスの見直しが中心になっており、本質的な問題であるガバナンスに関する部分に触れられていないのではないか。

→ガバナンスの欠如が原因にあることは事実である。特に、プロジェクト実施計画(以下、「PIP」という)を拠り所としてプロジェクトを進めていたことが、ガバナンス上も大きな問題であったと考える。今後は、PIPに対する認識を改め、リソース及び実施体制を含め精査する。

・問題が長期間にわたって発覚しなかったこと自体が、ガバナンス上の問題ではないか。

→指摘のとおりである。今まででは、大学共同利用機関法人の研究グループが中心となつた研究プロジェクトに関して、機構からは最大限干渉しないという文化が根付いていたが、今後の大型計画推進に向けては情勢も踏まえ、変革せざるを得ない。プロジェクトの精査も含め、ガバナンスを効かせていきたい。

→検証委員会でも、事態の把握が困難であったが、大学共同利用機関法人では、大学共同利用機関ごとにコミュニティとの研究を推進しており、機構はその全体のマネジメントを行うという構造が理由の一つである。LiteBIRD は、大規模プロジェクトかつ宇宙科学という他のコミュニティでのプロジェクトだが、機構内での意思疎通が図られないまま進んでいたため、今後は、機構によるマネジメントを変えていく必要性があると考える。プロジェクト推進時の意思決定の明確化は、機構ワイドでプロジェクトを透明化することで、法人として責任を持つためのプロセス変更であると同時に、ガバナンスの強化につながる。

・WPI はその性質から、法人と強く連携するのではなく独立し、特定の分野に特化した研究を行っている。今後の QUP は、KEK と強く結びつき、KEK のミッションに深くかかわっているよう見え、本来の WPI の趣旨と異なる動きをしているように思うが、どのような将来像を思い描いているか。

→KEK の5つ目の組織とすることを検討している。量子技術の基盤及び新しいセンサーの開発をし、KEKの既存研究分野での活用を支える基盤組織となることを目標としている。

・LiteBIRD に関連する予算は、どのような配分であったか。

→宇宙分野では、プロジェクトの責任を持つ機関がバス部分を負担し、それ以外を各機関が各自の責任で調達することが常識とされている。LiteBIRD でも、契約段階には至っていないかったものの、このような配分になることが暗黙の了解とされていたが、別分野から参画した KEK は、それを把握しておらず、関係者間でのすり合わせができていなかった。

・覚書を交わす際の手続きはどのようにになっていたのか。また、再発防止検討されているか。

→機構内で協議するプロセスになっている。本件については、後に追加になった部分に関する覚書の改正がなされないまま、関係者間で進んでしまっていた。

(3) DE & I 推進のための体制整備について

道園委員から、資料6に基づき報告があった。

(4) 刑法改正に伴う関係規程等の一部改正について

長野委員から、資料7に基づき報告があった。

(5) 大学共同利用機関法人高エネルギー加速器研究機構共同研究講座規則の制定について

花垣委員から、資料8に基づき報告があった。

<主な質疑応答>

・共同研究講座では、独自に学位を付与できるか。

→学位は付与できない。所属大学との手続を踏んだ上で、所属する学生は大学に籍を残して共同研究講座に参加することになる。

・講座設置に当たっては事務作業等に相当の負担を要するため、共同講座運営費の最低限度額を設定するのが良いと思うがいかがか。

→現時点では金額の制限は設けていないが、大学の研究室を運営できる程度の規模を想定している。

・共同研究部門ではなく、共同研究講座という名称を使用する理由は何か。

→設置に興味を持つ企業から、学生に所属して欲しいとの要望があったため学生を集めやすいと思われる「講座」という名称を用いることにした。

4. 研究活動報告

(1) J-PARC センターの現状について

小林委員から、資料9に基づき報告が行われた。

5. 自由討論

・J-PARC センターで、ビームパワーが順調に上昇しているのは素晴らしい事である。一方で、電気代が高騰する中ではビームパワーが上がったとしても運転時間が確保できなければ本末転倒と思われる。どのようにバランスを取るか。

→ビームパワーの上昇に比例して電気代が上がるわけではなく、電気代を有効に使うことに結びついている。

・製造した医療用アイソotopeは販売を予定しているか。

→創薬するプロセスは、国立がん研究センターと連携して実施している。次は、製薬会社へ提供し、継続して供給できるよう整備する必要があると考える。

・核変換実験施設の実用化はいつ頃になるか。

→可及的速やかに実現したいと思っている。使用済み核燃料から、有用金属を取り出すことで、核燃料を最小化し、残ったものを無害化するため、全行程の実用化には長い期間を要し、高速炉等も必要になってくるが、有用金属の取り出しについては、実験室レベル研究を行うことができ、着実に成果を挙げている。

以 上